大阪府強靭化地域計画（案）

**大阪府強靱化地域計画の**

**進捗状況**

大阪府強靭化地域計画（案）について

＜令和元年度末時点＞

令和２年10月

大　阪　府

**１　　計画の進捗管理について**

○「大阪府強靱化地域計画」は、府の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、強靭化に関する府の計画等の指針となるべきものとして策定したものです。

○本計画については、41の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための施策の進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより進捗管理を行います。なお、個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととしています。

○41の「起きてはならない最悪の事態」ごとの令和元年度の進捗状況評価結果は、以下のとおりであり、府の強靱化に向けた施策は、概ね計画どおり進んでいます。

|  |  |
| --- | --- |
| 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の  進捗状況評価 | 令和元年度 |
| Ⓐ　計画の目標を達成した | 0 |
| Ⓑ（計画の目標達成には至っていないが）  計画以上もしくは概ね計画どおり進んでいる | 41 |
| Ⓒ　計画どおり進んでいない | 0 |

　　　　　　　　　※41の「起きてはならない最悪の事態」については、10ページ参照

**２　　主な施策の進捗状況について**

**【起きてはならない最悪の事態】　1-1 都市部での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生**

・ 地震発生時に、民間住宅・建築物の被害等を軽減するため、「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪（大阪府耐震改修促進計画H28～R7）」に基づき、耐震改修に加え、建替え、除却、住替え等さまざまな取組みにより木造住宅、分譲マンション及び多数の者が利用する建築物等の耐震化を建物所有者等に働きかける。

・ また、民間住宅・建築物の所有者が耐震化の重要性を理解し、取組みが進められるよう、確実な普及啓発を進める。

・ 大阪府北部を震源とする地震の被害状況や国における耐震診断義務化建築物の目標設定、また、南海トラフ巨大地震の発生確率が引き上げられた切迫した状況を踏まえ、更なる耐震化の取組みについて、平成30年7月に大阪府耐震改修促進計画審議会へ諮問し、以降審議している。

・ 審議会からの答申を踏まえ、「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」を改定し、新たな目標及び推進方策を位置づけ、更なる耐震化の促進に取り組んでいく。

･ 北部地震では、5万棟を超える住宅の被害が発生した。危険な住宅・建築物を着実かつ早急に減らすため、更なる耐震化の促進のための取組みを進めていく。

**【令和元年度の取組み実績】**

**住宅**

○**住宅**

**①木造住宅の耐震化**

**・耐震性が不足する木造戸建住宅（約10万戸）に対し、市町村及び民間事業者（まちまる事業者等）と連携し、リフォームとあわせた耐震改修の啓発チラシを作成し、個別訪問やＤＭ等により確実な普及啓発を行った。**

**②分譲マンションの耐震化**

**・市主催のセミナーにおいて、パンフレットの配布を行い耐震化促進に向けて普及啓発を行うとともに、補助制度のない市に対し、市内の分譲マンションの状況及び他市での事例を説明し、制度の創設を働きかけ、制度のある市に対しては国の補助率の拡充にあわせて制度改正を行うよう働きかけた。**

**○耐震診断が義務付けられた大規模建築物**

**耐震改修補助を検討する所有者に補助制度の説明を行った。**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○住宅**

**①木造住宅の耐震化**

**・市町村及び事業者等と連携し、リフォームの機会を捉えた普及啓発を進める。**

**②分譲マンションの耐震化**

**・市町と連携し、管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により耐震化を働きかけるとともに、セミナー等の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行う。**

**・市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかける。**

**○耐震診断が義務付けられた大規模建築物**

**補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等を説明し、所有者への働きかけを行う。**

民間住宅・建築物等の耐震化の促進　（住宅まちづくり部）

空家対策の推進　（住宅まちづくり部）

・ 北部地震など度重なる災害による被害を受けて、周辺に危険を及ぼす恐れのある状態まで一気に悪化した空家が生じた。

・ 所有者への迅速な連絡など、対応する市町村の課題が明らかになり、災害時の空家対策の強化が求められる。

・ 災害時の空家対策の強化を図るため、災害時の業務円滑化に向けた対応方策や事例等をまとめた技術的助言を策定し、市町村に対する支援を行うとともに、相談窓口の周知等、意識啓発の取組みを進めていく。（参考）「空家総合戦略・大阪2019」

**【令和元年度の取組み実績】**

○**災害時における空家所有者の早期確知などの対応策を示した市町村向けマニュアルを策定した。また、専門家派遣等により市町村における意識啓発セミナーの開催を支援するとともに、NTTタウンページ㈱と連携して「災害への備え」をテーマにしたリーフレットを作成し、大阪府北部を中心に19市町域で全住戸で配布した。**

**【令和２年度の取組み予定】**

○**市町村向けマニュアルを活用し、市町村における災害時の業務円滑化の取組みを促進していくとともに、民間団体等と連携して、意識啓発セミナーの開催支援や空き家・住まいの相談窓口の周知に引き続き取り組んでいく。**



**【起きてはならない最悪の事態】　1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による　多数の死傷者の発生**

**【令和元年度の取組み実績】**

**○地震時等に著しく危険な密集市街地の解消　70ha（計433ha）**

**○まちの不燃化**

**・老朽建築物等除却　約1,200戸　／　道路整備　約750m2**

**・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化　6市11名を派遣**

**・民間事業者等と連携した個別訪問による除却補助等の啓発　４地区**

**○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線）**

**・道路用地の取得　約6,400 m2**

**○地域防災力の向上**

**・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施　6市10地区**

**・「建築防災啓発員制度」の協力企業等を拡大し、感震ブレーカーの普及啓発を実施**

**○暮らしやすいまちづくり**

**・まちづくり構想の検討　３地区　　　　・コミュニティ農園の整備　１地区**

**○密集事業の見える化**

**・延焼危険性の違いを３段階で示し、より分かりやすく解説したマップを公表**

**・地区の改善状況がわかるよう取組みが本格化する前のマップを公表**

**【令和２年度の取組み予定】**

○**以下の取組みを進めるとともに、密集市街地の早期解消に向けた新たな密集市街地整備方針を策定**

**○まちの不燃化**

**・老朽建築物の除却促進や地区公共施設の整備等**

**・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化**

**・まちの安全性と魅力向上に向け、空家・空地活用を推進**

**○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線）**

**・道路用地の買収交渉を重点的に実施、一部整備工事に着手**

**○地域防災力の向上**

**・防災講座やワークショップ開催など地域への働きかけ**

**・感震ブレーカーの普及啓発**

**○暮らしやすいまちづくり**

**・まちづくり構想の検討や、みどりを活かした魅力あるまちづくり**

**○密集事業の見える化**

**・地区毎の改善状況を見える化**

〇地震発生時に、人的被害や建物被害を軽減するため、「大阪府密集市街地整備方針」及び「市整備アクションプログラム」に基づき、

・老朽建築物の除却や防火規制の強化などのまちの不燃化

・広幅員の道路等の整備早期化等による延焼遮断帯の整備

・住民の防災意識を高め、自助・共助の応急体制を整える地域防災力の向上

・密集市街地の特長を活かし、新しい住民を呼び込むための暮らしやすいまちづくり（H30～）

・各地区のまちの安全性・事業進捗の見える化により、令和2年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を

　解消する。

【対象地区】

（大阪市）優先地区、（堺市）新湊、（豊中市）庄内、豊南町、（守口市）東部、大日・八雲東町、

（門真市）門真市北部、（寝屋川市）萱島東、池田・大利、香里、（東大阪市）若江・岩田・瓜生堂

【目標】：平成30年度

○11地区において、地域の理解・協力を得て、具体的な取組を推進

密集市街地対策　（住宅まちづくり部）

地区公共施設等の整備例（整備前）



地区公共施設等の整備例（整備後）



**【起きてはならない最悪の事態】　1-3 大規模津波等による多数の死者の発生**

防潮堤の津波浸水対策　（都市整備部・環境農林水産部）

・津波による浸水を防ぐため、平成26年度から防潮堤の液状化対策を実施。平成28年度までの3年間で、第一線防潮堤（津波を直接防御）のうち、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤」の対策を完了させる。

・平成30年度までの５年間に第一線防潮堤の対策を順に完了させ、令和5年度までの10年間で全対策の完了をめざす。

【目標】：令和元年度～令和５年度

○要対策延長約35kmのうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤(約10.8km)の対策の推進。

**【令和元年度の取組み実績】**

**○防潮堤の液状化対策**

**要対策延長35kmのうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進**

**・六軒家川(L=1.7km),木津川(L=0.2km)の対策の着手・推進**

**・泉大津地区、大津南地区、貝塚地区、松屋三宝地区、高石南地区、大津北地区（計4.4ｋｍ）の**

**対策の完了及び岸和田地区（0.6ｋｍ）の対策の推進**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進(残り約6.4km)**



一級河川　六軒家川　防潮堤補強【完成】

一級河川　六軒家川　防潮堤補強【工事中】



地盤改良

**【起きてはならない最悪の事態】　1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による**

**多数の死傷者の派生**

治水対策　（都市整備部）

・河川毎に今後20～30年の当面の治水目標（時間雨量50ミリ程度、65ミリ程度、80ミリ程度）を設定し、時間雨量50ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも65ミリ程度で床上浸水を発生させない対策を着実に実施する。

・下水道は、治水目標として10年に1回程度の降雨を対象とし、下水道施設の着実な整備を推進する。また、住民及び市町村の避難判断に資するため、流域下水道防災システムを整備し、流域下水道ポンプの運転情報を発信することで、「逃げる」施策の推進につなげる。

・近年増加している短時間強雨に対しては、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を総合的・効果的に組み合わせた治水対策を進める。

【目標】：平成27～令和6年度

○「当面の治水目標」

・河川施設は、河川毎に今後20～30年の当面の治水目標（時間雨量50ミリ程度、65ミリ程度、80ミリ程度）を設定し、時間雨量50ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも65ミリ程度で床上浸水を発生させない対策を着実に実施する。

・下水道は、治水目標として10年に1回程度の降雨を対象とし、下水道施設の着実な整備を推進する。

○「短時間強雨対策」

・「人命を守ることを最優先とする」を基本的な理念として、近年増加している短時間強雨に対しては、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を総合的・効果的に組み合わせた治水対策を進める。

**【令和元年度の取組み実績】**

**○浸水が発生しやすく、人命へのリスクの高い箇所や、近年に家屋浸水が発生した河川などの条件から優先性を判定し、時間雨量50ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも65ミリ程度で床上浸水を発生させない対策を実施**

**〔穂谷川、槇尾川、梅川、安威川ダム、寝屋川北部地下河川　他〕**

**○下水道においても、浸水実績や整備効果等を踏まえ、治水目標として10年に1回程度の降雨を対象とし、下水道施設の着実な整備を推進〔寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の推進、中央北増補幹線を８月に供用開始〕**

**○安威川流域洪水タイムラインを９月に運用開始、南河内地域広域（石川流域外）タイムラインを３月に策定・運用開始**

**○大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン作成中**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○浸水が発生しやすく、人命へのリスクの高い箇所や、近年に家屋浸水が発生した河川などの条件から優先性を判定し、時間雨量50ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも65ミリ程度で床上浸水を発生させない対策を実施**

**〔穂谷川、牛滝川、大乗川、安威川ダム、寝屋川北部地下河川　他〕**

**○下水道においても、浸水実績や整備効果等を踏まえ、治水目標として10年に1回程度の降雨を対象とし、下水道施設の着実な整備を推進〔寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の整備〕**

**○大津川流域外タイムライン作成に着手**

**○大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムラインを運用開始**



寝屋川北部地下河川【守口工区】

安威川ダム（茨木市）【本体工事中】

**【起きてはならない最悪の事態】　1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生**

**【令和元年度の取組み実績】**

○**土石流対策として宮谷など24箇所、急傾斜地崩壊対策として畑(4)地区など13箇所の施設整備を実施**

○**特別警戒区域内の既存家屋の移転･補強補助制度の活用を支援**

**【令和２年度の取組み予定】**

○**土石流対策として才の本など26箇所、急傾斜地崩壊対策として畑(4)地区など11箇所の施設整備を引き続き実施**

○**特別警戒区域内の既存家屋の移転･補強補助制度の活用を支援**

・土砂災害から人命を守るため、ハザードマップの作成や、家屋の移転等に関する費用の一部助成などの「逃げる」「凌ぐ」施策であるソフト対策と、「防ぐ」施策である施設の整備（ハード対策）を効果的・効率的に組み合わせて実施する。

・中でも、府民に土砂災害発生リスクを周知するための土砂災害防止法に基づいた区域指定を最優先に進めており、早急に残る区域の指定を進める。

【目標】

○土石流対策、急傾斜地崩壊対策の実施及び、特別警戒区域内の既存家屋の移転･補強補助制度の活用を支援。

土砂災害対策　（都市整備部）



急傾斜崩壊対策事業（柏原市　畑(4)地区）

急傾斜崩壊対策事業（柏原市）

土石流対策事業（箕面市　宮谷砂防えん堤）

・保安林を対象として、土砂の流出防止、土砂の崩壊防止等の、森林の防災機能を高めることを目的に、治山ダムの整備や荒廃森林における間伐等の森林整備を計画的にすすめていく。

・近年、局地的な集中豪雨が多発し、府内でも山地災害や流木災害による被害の拡大が懸念されていることから、森林環境税等により、下流に保全対象が多く危険度が高い渓流を対象として山地災害対策、流木対策などの予防的対策を推進する。

【目標】：R1年度

○治山ダムの設置（32基）

山地災害対策　（環境農林水産部）

**【令和元年度の取組み実績】**

**○46基〔能勢町・高槻市　他〕の治山ダムが完成**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○34基の治山ダム〔枚方市・貝塚市　他〕を予定**



治山ダム（高槻市成合地区）【完成】

治山ダム（能勢町山辺地区）【完成】

**【起きてはならない最悪の事態】　2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生**

道路防災対策（山間部の法面対策等）　（都市整備部）

・豪雨等により道路法面が崩落し、通行に支障が生じるのを防止するため、道路防災総点検結果に基づく要対策箇所における対策を進める。

【目標】：平成27～令和6年度

○要対策箇所における未対策箇所の対策完了

**【令和元年度の取組み実績】**

○**要対策箇所において11箇所の対策を実施**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○要対策箇所において18箇所の対策を実施**

泉佐野打田線（泉佐野市）【対策後】

泉佐野打田線（泉佐野市）【対策前】



道路法面対策

**【起きてはならない最悪の事態】　3-2 府庁機能の機能不全**

大阪府の初動体制の運用・改善　（全部局）

・南海トラフ巨大地震等を想定した、事前防災体制の確保から発災後の初期段階の対応方針を定めた、「大阪府災害等応急対策実施要領」を平成26年度に改訂したが、東日本大震災を教訓とした避難生活の長期化への対応も視野に入れ、発災直後から時系列・ステージ毎に即した対策とその目標を定めた実施要領として、今後運用していく。

・地震発生後も、府庁として必要な行政機能の維持と府民サービスに努めるため、業務資源の変更等に応じて、府庁BCP（業務継続計画）を改訂し、運用していくとともに、BCPの職員への周知や定期的な訓練等を実施し、職員の意識向上を図る。

**【令和元年度の取組み実績】**

**○平成28年4月から順次、発災後３日間に対応した職員用備蓄を確保した。**

**○BCP検証訓練の実施や、新規採用職員研修等でBCPを説明するなど、災害対応力の向上を図った。**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○地震発生後も、府庁として必要な行政機能の維持と府民サービスに努めるため、業務資源の変更等に応じて、府庁BCPを改訂し、運用していくとともに、BCPの職員への周知や定期的な訓練等を実施し、職員の意識向上を図る。**

**○災害時には危機管理部局だけでなく、全庁による災害対応体制がスムーズに取れるよう、あらかじめ職員の理解が必要である。訓練等を通じて職員への周知を図り、非常時優先業務の対応能力の向上を図るとともに、BCPをより実効性のあるものにするため、非常時優先業務などBCPの点検を実施する。**

**【起きてはならない最悪の事態】　4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態**



**【令和元年度の取組み実績】**

**○災害時に外国人旅行者へ多言語による適切な情報提供や避難誘導ができるよう、交通・宿泊事業者等を対象に、実践的な講座を実施した。また、「支援フロー（案）」やガイドライン、ガイドラインを簡略化したリーフレットを上記講座等で配布するなど、普及啓発を行った。**

**○大阪を訪れる外国人旅行者の大阪滞在が安心・快適なものとなるよう、令和２年２月、災害時等に必要な情報を多言語（12言語）で一元的に提供するウェブサイト及びスマートフォンアプリ「Osaka Safe Travels（オオサカ セーフ トラベルズ）」の運用を開始した。**

**○Emergency広報カードによる周知を行うとともに、運用を開始した「Osaka Safe Travels（オオサカ セーフ トラベルズ）」へのアクセスを促すため、広報カードのデザインを一新した。**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○「Osaka Safe Travels」の管理・運用を行うとともに、広く周知を図る。また、外国人が受診可能な医療機関の現在地からの位置情報について、マップやGPSを活用して提供する機能を追加する。**

・地震発生時に、大阪に観光等で来訪している外国人がその安全を確保できるよう、滞在外国人が地震発生時に身の安全を守る上で必要な、情報の提供や対応方法等について、市町村や関係団体とともに検討を行い、順次対策を実施する。

・訪日外国人に対する情報提供に際し、国をはじめとする各関係機関との連携が図られず、必要とする情報が発信できなかったことから、関係機関と連携した多言語による情報発信の実施体制を検討する。

・関係機関が連携し、多言語による情報発信の実施体制を検討する。

・外国人旅行者向けのプッシュ型の情報発信に関する効果的な手法等を検討する。

外国人旅行者の安全確保　（危機管理室・府民文化部）

**【起きてはならない最悪の事態】　5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下**

**地震防災AP**

**（転記）**

・地震発生後に中小企業における中核事業の維持や早期復旧が可能となるよう、地域経済団体と連携したBCPの　策定支援やセミナーの開催等の支援策を充実させる。

・集中取組期間中に中小企業組合等と連携したセミナーの開催等の啓発事業を展開し、中小企業の主体的なBCP/BCMへの取組みを促進する。

・経済団体と連携し、更にBCP策定促進による災害対応力の強化を行うため、経済団体と連携した更なるBCP策定支援策を実施する。

中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)　（商工労働部）

**【令和元年度の取組み実績】**

**○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催　15回、688名**

**（小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施）**

**○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施**

**(小規模補助金事業：府商工会連合会実施)** **78回**

**○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催**

**○民間企業等との連携による普及啓発**

**○大阪府オリジナル超簡易版BCP「これだけは！シート」の公開**

**○近畿経済産業局との中小・小規模事業者の事業継続力強化支援に関する連携協定締結**

**【令和２年度の取組み予定】**

**○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催（小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施）**

**○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施(小規模補助金事業：府商工会連合会実施)**

**○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催**

**○民間企業等との連携による普及啓発**

**○大阪府オリジナル超簡易版BCP「これだけは！シート」の策定方法動画公開**

**○近畿経済産業局との連携協定に基づくBCP大阪府スタイルの普及推進**



大阪府　超簡易版BCP「『これだけは！』シート」

**３　　「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況について**

41の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、施策の進捗状況評価、「令和元年度の主な取組み実績」及び「令和２年度の主な取組み予定」をとりまとめました。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事前に備えるべき目標** | | **起きてはならない最悪の事態** | | **進捗状況評価** | **ページ** |
| 1 | 直接死を最大限防ぐ | 1-1 | 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 | Ⓑ |  |
| 1-2 | 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 | Ⓑ |  |
| 1-3 | 大規模津波等による多数の死傷者の発生 | Ⓑ |  |
| 1-4 | 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生　※風水害 | Ⓑ |  |
| 1-5 | 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生 | Ⓑ |  |
| 2 | 救助・救急、医療活動が 迅速に行われるとともに、 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 | Ⓑ |  |
| 2-2 | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 | Ⓑ |  |
| 2-3 | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | Ⓑ |  |
| 2-4 | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱 | Ⓑ |  |
| 2-5 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 | Ⓑ |  |
| 2-6 | 被災地における疫病・感染症等大規模発生 | Ⓑ |  |
| 2-7 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | Ⓑ |  |
| 3 | 必要不可欠な行政機能は確保する | 3-1 | 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 | Ⓑ |  |
| 3-2 | 府庁機能の機能不全 | Ⓑ |  |
| 3-3 | 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | Ⓑ |  |
| 4 | 必要不可欠な情報通信 機能・情報サービスは 確保する | 4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | Ⓑ |  |
| 4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | Ⓑ |  |
| 4-3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | Ⓑ |  |
| 5 | 経済活動を機能不全に 陥らせない | 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 | Ⓑ |  |
| 5-2 | エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 | Ⓑ |  |
| 5-3 | コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 | Ⓑ |  |
| 5-4 | 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響 | Ⓑ |  |
| 5-5 | 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 | Ⓑ |  |
| 5-6 | 食料等の安定供給の停滞 | Ⓑ |  |
| 6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 | 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・ＬＰガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 | Ⓑ |  |
| 6-2 | 上水道等の長期間にわたる供給停止 | Ⓑ |  |
| 6-3 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | Ⓑ |  |
| 6-4 | 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止 | Ⓑ |  |
| 6-5 | 防災インフラの長期間にわたる機能不全 | Ⓑ |  |
| 7 | 制御不能な複合災害・ 二次災害を発生させない | 7-1 | 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 | Ⓑ |  |
| 7-2 | 海上・臨海部の広域複合災害の発生 | Ⓑ |  |
| 7-3 | 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 | Ⓑ |  |
| 7-4 | ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 | Ⓑ |  |
| 7-5 | 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃 | Ⓑ |  |
| 7-6 | 農地・森林等の被害による国土の荒廃 | Ⓑ |  |
| 8 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する | 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態 | Ⓑ |  |
| 8-2 | 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | Ⓑ |  |
| 8-3 | 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 | Ⓑ |  |
| 8-4 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | Ⓑ |  |
| 8-5 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | Ⓑ |  |
| 8-6 | 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害 | Ⓑ |  |

※進捗状況評価について

Ⓐ：計画の目標を達成した

Ⓑ：（計画の目標達成には至っていないが）計画以上もくしは概ね計画どおり進んでいる

Ⓒ：計画どおりすすんでいない

＜事前に備えるべき目標＞

**1　直接死を最大限防ぐ**

《起きてはならない最悪の事態》

## 1-１　住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊に　よる多数の死傷者の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜府有建築物の耐震化（全部局）＞**  ○「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき、耐震化を実施  ○府有建築物全体の耐震化率　94.4％  災害時に重要な機能を果たす建築物の耐震化　完了済  府立学校 完了済  府営住宅の耐震化率　91.6％（戸単位では93.8％）  その他の一般建築物　92.9％  **＜民間住宅・建築物の耐震化の促進（住宅まちづくり部）＞**  ○耐震性が不足する木造戸建住宅(約10万戸)に対し、市町村及び民間事業者（まちまる事業者等）と連携し、リフォームとあわせた耐震改修の啓発チラシを作成し、個別訪問やＤＭ等により確実な普及啓発を行った。  ○市主催のセミナーにおいて、パンフレットの配布を行い耐震化促進に向けて普及啓発を行うとともに、補助制度のない市に対し、市内の分譲マンションの状況及び他市での事例を説明し、制度の創設を働きかけ、制度のある市に対しては国の補助率の拡充にあわせて制度改正を行うよう働きかけた。  ○耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、耐震改修補助を検討する所有者に補助制度の説明を行った。  **＜民間ブロック塀等の安全対策（住宅まちづくり部）＞**  〇民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、市町村と連携し、個別訪問等により安全対策の普及啓発を行った。  ○民間の危険なブロック塀の除却補助については、期限を2ヶ年（令和3年まで）延長した。  ○危険性ありと判断した220件について、所有者等に対し、改善指導を３回実施（６月、11月、３月）した結果、57件が改善済  ○新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行った。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜府有建築物の耐震化（全部局）＞**  ○「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき、耐震化を実施  **＜民間住宅・建築物の耐震化の促進（住宅まちづくり部）＞**  ○木造住宅について、市町村及び事業者等と連携し、リフォームの機会を捉えた普及啓発を進める。  ○分譲マンションについて、市町と連携し、管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により耐震化を働きかけるとともに、セミナー等の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行うとともに、市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかける。  ○耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等を説明し、所有者への働きかけを行う。  **＜民間ブロック塀等の安全対策（住宅まちづくり部）＞**  ○市町村と連携し、民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、普及啓発を行うとともに令和3年度まで延長した除却補助制度により、早急に安全対策を行う。  ○引き続き、改善されていないブロック塀については、危険性を考慮の上、優先順位付けを行い、市町村と連携し改善されていない塀に対しては勧告等も視野に指導を強化する。  ○また、新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 1-2　密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜密集市街地対策（住宅まちづくり部）＞**  ○地震時等に著しく危険な密集市街地の解消　70ha（計433ha）  ○まちの不燃化  ・老朽建築物等除却　約1,200戸　／　道路整備　約750m2  ・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化　6市11名を派遣  ・民間事業者等と連携した個別訪問による除却補助等の啓発　４地区  ○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線）  ・道路用地の取得　約6,400 m2  ○地域防災力の向上  ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施　6市10地区  ・「建築防災啓発員制度」の協力企業等を拡大し、感震ブレーカーの普及啓発を実施  ○暮らしやすいまちづくり  ・まちづくり構想の検討　３地区　　　　・コミュニティ農園の整備　１地区  ○密集事業の見える化  ・延焼危険性の違いを３段階で示し、より分かりやすく解説したマップを公表  ・地区の改善状況がわかるよう取組みが本格化する前のマップを公表  **＜消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）＞**  ○耐震性防火水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかけた。  ○各地域の土地改良区等と連携して、防災利活用協定を締結（２土地改良区等）  ○農空間保全委員会を活用し、市町村に対して農業用水の防災利活用協定の締結をPRし、促進を働きかけた。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜密集市街地対策（住宅まちづくり部）＞**  〇以下の取組みを進めるとともに、密集市街地の早期解消に向けた新たな密集市街地整備方針を策定  ○まちの不燃化  ・老朽建築物の除却促進や地区公共施設の整備等  ・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化  ・まちの安全性と魅力向上に向け、空家・空地活用を推進  ○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線）  ・道路用地の買収交渉を重点的に実施、一部整備工事に着手  ○地域防災力の向上  ・防災講座やワークショップ開催など地域への働きかけ  ・感震ブレーカーの普及啓発  ○暮らしやすいまちづくり  ・まちづくり構想の検討や、みどりを活かした魅力あるまちづくり  ○密集事業の見える化  ・地区毎の改善状況を見える化  **＜消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）＞**  ○耐震性防火水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかけ  ○各地域の土地改良区と連携して、防災利活用協定の締結を促進  ○農空間保全委員会を活用し、市町村に対して農業用水の防災利活用協定の締結の促進を働きかけ（農空間保全委員会　15回/年（対象市）） |

《起きてはならない最悪の事態》

## 1-3　大規模津波等による多数の死者の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○防潮堤の液状化対策  要対策延長約35kmのうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進  ・六軒家川(L=1.7km),木津川(L=0.2km)の防潮堤対策の着手・推進  ・泉大津地区、大津南地区、貝塚地区、松屋三宝地区、高石南地区、大津北地区(計4.4ｋｍ)の  防潮堤液状化対策の推進・完了及び岸和田地区(0.6ｋｍ)の防潮堤液状化対策の推進  **＜大阪880万人訓練の充実（危機管理室）＞**  ○令和元年9月5日に実施。訓練内容の充実に向けた取組みとして、ヤフー株式会社と連携し、訓練の実施に合わせてアプリを活用した「防災トレーニング」を導入した。  ○H30より開始した訓練の事前登録数(78→127団体)に増加、また訓練の認知率(69,4→73,0％)も増加  **＜「避難行動要支援者」支援の充実（危機管理室・福祉部）＞**  ○市町村の福祉部局及び危機管理部局の担当者を対象に、8月に実務者研修、12月に意見交換会を開催し、他府県等の先進的な取組事例の共有や、具体的な事案によるグループ討論を行った。  ○自主防災組織のリーダー育成研修に、避難行動要支援者支援に関する内容を取り入れ、市町村における避難支援等関係者の確保等の支援を行った。  ○福祉部と危機管理室で連携して避難行動要支援者の安否確認等に係る課題整理に向けた市町村ヒアリングを実施し、課題の把握に努めた。また、地域福祉推進モデル事業費補助金により災害時に備えた平常時の支援体制構築に資する取組を進める市町村を支援した（4自治体が本補助金を活用して災害時に備えた取組を行った）。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約6.4km）  **＜大阪880万人訓練の充実（危機管理室）＞**  ○自ら身を守る行動を反射的かつ確実に行えるよう訓練を繰り返し実施  ○事前登録数及び認知率・訓練参加率の向上  ○参加者拡大を図るため、企業、学校、自主防災組織への呼び掛けや、府民への広報など、新たな取り組みを展開する。  **＜「避難行動要支援者」支援の充実（危機管理室・福祉部）＞**  ○全市町村において避難行動要支援者名簿の更新や活用が進むよう、事例紹介などを行う。  ○自主防災組織のリーダー育成研修の内容に避難行動要支援者支援等をとりあげる。  ○上記にあわせて、市町村における個別計画策定を含めた避難行動要支援者支援体制構築のため、地域福祉推進モデル事業で得た事例の周知や福祉関係団体等への協力依頼、地域住民との連携によるケーススタディを行うなど支援 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 1-4　突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生　※風水害

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜治水対策（都市整備部）＞**  ○穂谷川、槇尾川、梅川をはじめ、洪水リスクが高い河川や近年、浸水被害が発生している河川などにおいて改修などを推進  ○安威川ダム本体の本格的な堤体盛立に着手  ○大深度地下使用による寝屋川北部地下河川　城北立坑築造工事に着手  ○寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の推進、中央北増補幹線を８月に供用開始  ○安威川流域洪水タイムラインを９月に運用開始、南河内地域広域（石川流域外）タイムラインを３月に策定・運用開始  ○大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン作成中  **＜的確な避難勧告等の判断・伝達支援（危機管理室）＞**  ○平成30年7月豪雨を教訓に改定された「避難勧告等に関するガイドライン」に基づき、市町村の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の修正を働きかけるとともに、全市町村で警戒レベルを用いた避難情報の発令を開始した。  ○府民への周知について、府民向けのチラシの多言語化を行い防災意識向上に努めた。  ○「避難勧告等に関するガイドライン」の改定を踏まえ、適切な防災対応が行えるよう大阪府地域防災計画の修正を行った。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜治水対策（都市整備部）＞**  ○穂谷川、牛滝川、大乗川をはじめ、洪水リスクが高い河川や近年、浸水被害が発生している河川などにおいて改修などを推進  ○安威川ダム本体の堤体盛立を推進  ○寝屋川北部地下河川　守口調節池の治水機能発揮、城北立坑築造工事等の推進  ○寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の推進  ○大津川流域外タイムライン作成に着手  ○大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムラインを運用開始  **＜的確な避難勧告等の判断・伝達支援（危機管理室）＞**  ○令和元年台風19号を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）の内容を踏まえ、市町村と協議し、台風期までに高潮避難の避難発令情報を策定する。  ○想定最大規模の台風や降雨における浸水想定に対して、市町村において作成が必要となる避難計画およびハザードマップの作成・改定の支援を行う。  ○想定最大の高潮に対しては対象市町と垂直避難の在り方を協議し、必要に応じて津波避難ビル等の活用と確保の検討を働きかけ |

《起きてはならない最悪の事態》

## 1-5　大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜山地災害対策（環境農林水産部）＞**  ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置  【治山ダム】46基  **＜土砂災害対策（都市整備部）＞**  ○土石流対策として宮谷など24箇所、急傾斜地崩壊対策として畑(4)地区など13箇所の施設整備を実施  ○特別警戒区域内の既存家屋の移転･補強補助制度の活用を支援 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜山地災害対策（環境農林水産部）＞**  ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置  【治山ダム】34基  **＜土砂災害対策（都市整備部）＞**  ○土石流対策として才の本など26箇所、急傾斜地崩壊対策として畑(4)地区など11箇所の施設整備を引き続き実施  ○特別警戒区域内の既存家屋の移転･補強補助制度の活用を支援 |

＜事前に備えるべき目標＞

**2　救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に　確保する**

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-1　被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）＞**  ○大阪市・堺市とそれぞれ合同で搬送訓練を実施し、検証実施  ○大阪府トラック協会、大阪倉庫協会との意見交換会や訓練での協力を通じ、連携強化を行った。  ○物資搬送訓練を通じて、ラストマイル（市町村配送マニュアル）作成に向けた必要項目の確認等を実施した。  **＜医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）＞**  ○備蓄品の品目、数量の点検と確保を行った。  ○災害拠点病院に対し、医薬品の購入補助を実施した。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）＞**  ○引き続き府内市町村と合同で搬送訓練を実施し、配送ルートの検証を実施  ○物流事業者等との意見交換会に参加できる事業者等の拡大を図る。  ○搬送訓練の実施成果等の共有により、ラストマイル（市町村配送マニュアル）作成を促す。  ○内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」稼働を受けて、市町村と運用について操作訓練等を通じ検証を行う。  **＜医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）＞**  ○備蓄品の品目、数量の点検と確保に取組む。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-2　多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備  【供用開始】30.8km/41.2km  **＜道路防災対策（山間部の法面対策等）（都市整備部）＞**  ○要対策箇所において11箇所の対策を実施 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進  10.4km推進（R2末：【供用開始】31.8km/41.2km予定）  **＜道路防災対策（山間部の法面対策等）（都市整備部）＞**  ○要対策箇所において18箇所対策を実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-3　自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）＞**  ○大規模災害時において、緊急消防援助隊の大阪府への受入体制の確保に万全を期し、府災害対策本部や府内消防本部等と連携を図るため、大阪府庁に設置される消防応援活動調整本部の運営にかかるマニュアルを策定し、更なる充実強化を図った。  ○「大阪府消防広域化推進計画」に基づき、府内消防本部における消防広域化や連携協力への協議、調整を図った。  ○府内の被害状況を的確かつ早期に収集し、効果的な府内応援及び迅速な緊急消防援助隊の要請を実施するため、府内の被害状況確認要領を作成し、情報共有体制の充実を図った。  **＜消防団の活動強化（危機管理室）＞**  ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実を図った。  ○消防学校において、平成31年度消防団員教育訓練実施計画に基づき、「基礎教育」「幹部科」「機関科」の教育訓練を実施した。  ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練は、41市町村で実施された。  **＜後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）＞**  ○後方支援活動拠点等となる府営公園の整備　6/8公園  ○後方支援活動拠点において、施設管理者、防災関係機関と現地立会及び展開計画の再確認等を行った。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）＞**  ○消防応援活動調整本部のマニュアルについては、訓練等を通じて必要に応じ見直しを図る。  ○「大阪府緊急消防援助隊受援計画」に基づき、代表消防機関である大阪市消防局・ブロック幹事消防本部と連携し、緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図る。  ○広域化や市町村間の連携協力の機運醸成が図られた市町村において、順次、消防広域化や市町村間の連携協力を実現するため、協議・調整を図る。  ○府内消防本部における受援計画が未策定の消防本部に対し、計画策定の働きかけを実施  **＜消防団の活動強化（危機管理室）＞**  ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実  ○消防学校における教育訓練の実施  ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練の継続的実施に向けた働きかけ  **＜後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）＞**  ○後方支援活動拠点等となる府営公園の整備を推進  久宝寺緑地、蜻蛉池公園の整備  ○訓練等を通じて広域的支援部隊受入計画の検証を行っていく。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-4　想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜帰宅困難者対策（危機管理室）＞**  ○一斉帰宅抑制の重要性など、わかりやすく解説した動画を作成（2月末）し、経済団体と企業に働きかけを行った。  ○超簡易版ＢＣＰを経済団体の意見も聞きながら作成し、事業者に働きかけた。  ○関西広域連合が設置する協議会において訓練を実施するとともに、関西広域帰宅困難者対策ガイドラインを策定した。  ○大阪市のターミナルでの混乱防止策を検討する協議会に参加し、協議会の取組状況等の情報収集のほか、大阪府の取組みの周知を行った。また、大阪市と連携し、一時滞在施設確保の協定締結に向けた働きかけを実施した。  ○近畿運輸局や鉄道事業者と連絡体制を確認し、令和元年９月及び令和２年１月に情報伝達の訓練を実施した。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜帰宅困難者対策（危機管理室）＞**  ○一斉帰宅の抑制については、啓発動画を活用し、経済団体や協定締結企業等との連携や防災講演等により企業に働きかけていく。  ○超簡易版BCPを引き続き事業者に働きかける。  ○帰宅支援については、関西広域連合の協議会において昨年度作成したガイドラインに基づき訓練を実施する。  ○ターミナルの混乱防止については、大阪市の協議会に参画し、企業向けセミナー等で一時滞在場所の提供を働きかける。  ○近畿運輸局や鉄道事業者と連携して、大規模な地震発生時における鉄道の運行情報等に関する情報伝達訓練を実施し、情報集約や伝達の充実を図る。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-5　医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）＞**  ○病院・社会福祉施設に対して、耐震化の促進を働きかけ  【災害拠点病院の耐震化率】78.9%  【社会福祉施設の耐震化率】86.3%  ○大阪府救急・災害医療情報システムに係る説明会において、補助制度の説明、耐震診断及び耐震改修の働きかけを実施  **＜災害医療体制の整備（健康医療部）＞**  ○令和元年１月17日の地震津波総合対策訓練において災害医療訓練を実施。大阪府保健医療調整本部をはじめ災害拠点病院の実動訓練も実施  ○災害医療コーディネート研修を実施した後、各リエゾン関係者、職能団体から新たに26名の災害医療コーディネーターを選定した。  ○災害時の停電に備え、人工呼吸器を使用している在宅患者への訪問看護師による支援体制を構築した。  ・災害時の支援拠点となる訪問看護ステーションの指定・整備数　44か所  ・災害マニュアルの作成・配布  ・非常用電源設備の整備（各拠点に発電機2台、応援用医療資材1式）  **＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞**  ○大規模津波防災総合訓練（国、地方公共団体、公共機関、自衛隊、民間事業者等計134機関）において道路啓開訓練（放置車両の撤去）を実施（R1.11.2) |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）＞**  ○国補助制度の周知や活用を図りながら、病院、社会福祉施設の耐震化の促進を図る。  **＜災害医療体制の整備（健康医療部）＞**  ○災害医療訓練を実施し、その結果を踏まえて、災害時の本部機能の充実・強化を含めた体制の整備を検討  ○災害時小児周産期リエゾンや透析リエゾン関係者など、幅広い分野から災害医療コーディネーターを引き続き選定  **＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞**  ○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練を実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 2-6　被災地における疫病・感染症等大規模発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）＞**  ○広域に流通する食品製造施設や大量調理施設等を中心に食品関係施設への監視指導を実施するとともに、府内の各保健所において食品の衛生管理等について講習会を実施することにより、平常時はもとより被災時においても食品衛生の確保が図れるよう努めた。  **＜被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）＞**  ○災害時における感染症対策に関する各種通知等の周知を図る等、市町村との連携強化を図った。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）＞**  ○食品関係施設への監視指導、衛生講習会及び消費者への広報並びに衛生講習会を効果的・効率的にできるよう検討した上で実施  **＜被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）＞**  ○災害時だけでなく、日頃からの市町村との連携体制が重要であり、継続して連携の強化を図る。  ○災害発生後の感染症予防だけでなく、特に慎重な対応を要する新型コロナウイルス感染症に対して、市町村と密接に連携を図り、災害発生時の対応等について事前に検討を行う。 |

## 2-7　劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・ 死者の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）＞**  ○市町村における避難所運営等のアンケートを実施するとともに、グループワークによる意見交換を実施した。また、市町村防災対策協議会と連携し、避難所での長期避難者への対応研修を実施した。  **＜福祉避難所の確保（危機管理室・福祉部）＞**  ○府立支援学校のある市町村に対し、府立支援学校の福祉避難所指定に向けた働きかけを実施した。  ○市町村の福祉部局に対して、福祉避難所の必要性等を説明し、体制整備に関する働きかけを実施した。また、避難行動要支援者研修において、福祉こども避難所の情報提供を行い、課題の共有を図った。  ○施設集団指導時や府社会福祉協議会施設部会等において、社会福祉施設等における災害への備えについて啓発を実施するとともに、児童養護施設を対象としたBCP策定セミナーやDWATチーム員養成研修等を実施した。  **＜災害時における福祉専門職等(災害派遣福祉チーム等)の確保体制の充実・強化（福祉部）＞**  ○災害派遣福祉チーム（DWAT）の構築に向けて、主に以下の取組みを実施した。  　　・災害福祉支援ネットワーク会議を３回開催（うち１回は、災害対応訓練を兼ねて開催）  　　・DWATチーム員養成研修を３回開催し、255名がチーム員登録  　　・DWATを被災地へ派遣できる体制が整ったことから、大阪DWATを発足(令和2年3月26日) |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）＞**  ○市町村のニーズに応じて、意見交換や研修を実施し支援する。特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、『避難所運営マニュアル作成指針』（新型コロナウイルス感染症対応編）を作成し、市町村に周知を図る等、市町村をしっかりと支援  ○災害発生後の感染症予防だけでなく、特に慎重な対応を要する新型コロナウイルス感染症に対して、市町村や保健所と密接に連携を図り、災害発生時の対応等について事前に検討を行う。  **＜福祉避難所の確保（危機管理室・福祉部）＞**  ○福祉避難所の運営について、市町村とともに検討し、福祉避難所確立に向けた働きかけ  ○福祉部と連携し、福祉避難所の必要性を福祉事業者へ働きかけるなど、福祉避難所の円滑な確保・運営を支援  ○福祉避難所を担うことの多い社会福祉施設における災害発生時の体制整備に向け、DWATチーム員養成研修等を実施して引き続き啓発を実施  **＜災害時における福祉専門職等(災害派遣福祉チーム等)の確保体制の充実・強化（福祉部）＞**  ○「大阪DWAT」の更なるチーム力の向上を図るため、養成研修による新たなチーム員の養成、ステップアップ研修・訓練、ネットワーク会議の開催を通じて、災害時における福祉支援体制の充実・強化を進める。 |

＜事前に備えるべき目標＞

**3　必要不可欠な行政機能は確保する**

《起きてはならない最悪の事態》

## 3-1　被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○広域緊急交通路重点14路線を中心に、主要交差点の信号機電源付加装置を整備、更新  ○無電柱化を推進（0.8km） |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○広域緊急交通路重点14路線を中心に、停電信号機への電源供給バックアップ設備の更新を実施  ○無電柱化を推進（0.8km） |

《起きてはならない最悪の事態》

## 3-2　府庁機能の機能不全

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）＞**  ○平成28年4月から順次、発災後３日間に対応した職員用備蓄を確保した。  ○BCP検証訓練の実施や、新規採用職員研修等でBCPを説明するなど、災害対応力の向上を図った。  **＜防災情報の収集・伝達（危機管理室）＞**  ○大阪北部を震源とする地震や台風第21号などの災害を踏まえて、府内市町村との防災情報にかかる意見交換を行った。  ○SNS等の活用について、災害状況要約システム（D-SUMM）等のツールの利用のテスト検証を行った。  ○令和４年度にリニューアルする次期防災情報システムに、SNS等を活用した情報収集ツールの機能について、検討を行った。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）＞**  ○地震発生後も、府庁として必要な行政機能の維持と府民サービスに努めるため、業務資源の変更等に応じて、府庁BCPを改訂し、運用していくとともに、BCPの職員への周知や定期的な訓練等を実施し、職員の意識向上を図る。  ○災害時には危機管理部局だけでなく、全庁による災害対応体制がスムーズに取れるよう、あらかじめ職員の理解が必要である。訓練等を通じて職員への周知を図り、非常時優先業務の対応能力の向上を図るとともに、BCPをより実効性のあるものにするため、非常時優先業務などBCPの点検を実施する。  **＜防災情報の収集・伝達（危機管理室）＞**  ○大阪北部を震源とする地震、台風第21号などの災害や府内市町村からの意見を踏まえ、令和４年度にリニュアルする次期防災情報システムの構築を行う。  ○令和４年度の次期防災情報システムのリニュアルに向け、SNS等を活用した情報収集ツールのテスト検証を検討する。  ○状況に応じ、おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、改善を行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 3-3　市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）＞**  ○市町村BCPに関する取組み  ・府内市町村の業務継続計画のうち、特に重要な６要素や受援計画の進捗状況及び非常用電源の確保状況を把握し、消防庁が発信する通知「地方公共団体における事業継続計画策定状況等及び非常用電源の確保状況等について」とあわせて必要な対策を講じるよう府内市町村に働きかけを行った。  ・庁舎の非常用電源確保等、停電対策強化に向けた国の補助事業や、緊急防災・減災事業債の対象拡充等、市町村にとって有益だと思われる情報の提供及び相談対応を行った。  ・消防庁主催の研修「市町村における業務継続計画策定研修会」に参加し、参加市町村における取組状況や課題などについて情報収集を行った。  ○市町村における災害対応体制の強化のため以下の取組を実施  　　 ・緊急防災推進員や市町村職員の災害対応力強化に向けた研修  　　 ・災害対策車、リエゾン用モバイルPC等を整備し、市町村応援の際の資機材を強化  　　 ・住家被害認定研修を実施し、市町村の罹災証明書発行業務の強化  **＜特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行（全部局）＞**  ○国による代行手続きの事例等を収集確認した。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）＞**  ○市町村BCPに関する取組み  ・業務継続計画のうち、特に重要な６要素や受援計画の進捗状況及び非常用電源の確保状況を把握し、必要な対策を講じるよう府内市町村に働きかけを行う。  ○市町村における災害対応体制の強化のため以下の取組を実施  　　　①緊急防災推進員と市町村職員の連携強化  　　　②市町村職員の災害対応力強化  　　　③市町村受援計画策定支援  　　　④市町村応援体制の強化  　　　⑤避難行動要支援者支援に向けてﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等と連携強化  　　　⑥「り災証明発行業務」の支援  **＜特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行（全部局）＞**  ○国による代行手続きの事例等を収集しながら、府の代行手続きの設定に受け、課題整理を実施 |

＜事前に備えるべき目標＞

**4****必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する**

《起きてはならない最悪の事態》

## 4-1　防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜防災情報の収集・伝達（危機管理室）＞**  ○大阪北部を震源とする地震や台風第21号などの災害を踏まえて、府内市町村 との防災情報にかかる意見交換を行った。  ○SNS等の活用について、災害状況要約システム（D-SUMM）等のツールの利用のテスト検証を行った。  ○令和４年度にリニュアルする次期防災情報システムに、SNS等を活用した情報収集ツールの機能について、検討を行った。  **＜河川の防災テレメータの整備（都市整備部）＞**  ○河川防災テレメータ非常用電源(48時間対応)の整備　（全136箇所完了）  ○水防災情報システムの構築に向けた検討に着手 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜防災情報の収集・伝達（危機管理室）＞**  ○大阪北部を震源とする地震、台風第21号などの災害や府内市町村からの意見を踏まえ、令和４年度にリニュアルする次期防災情報システムの構築を行う。  ○令和４年度の次期防災情報システムのリニュアルに向け、SNS等を活用した情報収集ツールのテスト検証を検討する。  ○状況に応じ、おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、改善を行う。  **＜河川の防災テレメータの整備（都市整備部）＞**  ○河川監視カメラの設置（13箇所）  ○水防災情報システムの構築に向けた検討を進める。 |

## 4-2　テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）＞**  ○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施  ○災害時情報発信について関係部局と協議  ○H30年度に府HPに導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施  **＜外国人旅行者の安全確保（危機管理室・府民文化部）＞**  ○災害時に外国人旅行者へ多言語による適切な情報提供や避難誘導ができるよう、交通・宿泊事業者等を対象に、実践的な講座を実施した。また、「支援フロー(案)」やガイドライン、ガイドラインを簡略化したリーフレットを上記講座等で配布するなど、普及啓発を行った。  ○大阪を訪れる外国人旅行者の大阪滞在が安心・快適なものとなるよう、令和2年2月、災害時等に必要な情報を多言語（12言語）で一元的に提供するウェブサイト及びスマートフォンアプリ「Osaka Safe Travels（オオサカ セーフ トラベルズ）」の運用を開始した。  ○Emergency広報カードによる周知を行うとともに、運用を開始した「Osaka Safe Travels」へのアクセスを促すため、広報カードのデザインを一新した。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）＞**  ○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施  ○災害時情報発信について関係部局と協議  ○H30年度に府HPに導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施  ○知事が災害モード宣言を行うことにより、府民に対し日常のモードから災害時のモードに切り替えてもらうよう意識啓発を行う。  **＜外国人旅行者の安全確保（危機管理室・府民文化部）＞**  ○「Osaka Safe Travels」の管理・運用を行うとともに、広く周知を図る。また、外国人が受診可能な医療機関の現在地からの位置情報をマップやGPSを活用して提供する機能を追加する。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 4-3　災害時に活用する情報サービスが機能停止、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜メディアとの連携強化（危機管理室）＞**  ○国における「今後のLアラートの在り方検討会」の報告を踏まえ、Lアラート情報の発信について、検討を行った。  **＜災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）＞**  ○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施  ○災害時情報発信について関係部局と協議  ○H30年度に府HPに導入した自動翻訳機能サービスを引き続き契約を実施 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜メディアとの連携強化（危機管理室）＞**  ○国における「今後のLアラートの在り方検討会」の報告を踏まえ、Lアラート情報の発信について、検討を行う。  **＜災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）＞**  ○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施  ○災害時情報発信について関係部局と協議  ○H30年度に府HPに導入した自動翻訳機能サービスを引き続き契約を実施 |

＜事前に備えるべき目標＞

**5****経済活動を機能不全に陥らせない**

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)（商工労働部）＞**  ○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催　15回、688名  　　（小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施）  ○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施  　　　(小規模補助金事業：府商工会連合会実施)　 78回  ○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催  ○民間企業等との連携による普及啓発  ○大阪府オリジナル超簡易版BCP「これだけは！シート」の公開  ○近畿経済産業局との中小・小規模事業者の事業継続力強化支援に関する連携協定締結 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)（商工労働部）＞**  ○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催  （小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施）  ○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施  (小規模補助金事業：府商工会連合会実施)  ○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催  ○民間企業等との連携による普及啓発  ○大阪府オリジナル超簡易版BCP「これだけは！シート」の策定方法動画公開  ○近畿経済産業局との連携協定に基づくBCP大阪府スタイルの普及推進 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-2　エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部）＞**  ○堺・泉北石油コンビナート特防地区防災訓練において、電気自動車を訓練車両として、対策本部現地連絡所で使用するパソコンやプリンターに給電を実施  ○藤井寺南部地区合同自主防災訓練、富田林市防災訓練にてFCVを展示、給電デモを実施  ○企業BCPセミナーやイベントにおける車両の展示、給電機能のPRを実施：11回  ○大阪府内における水素ステーションの設置状況：8カ所  ○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、各種事業を実施した。  　【自立・分散型エネルギーの導入】：　83.9万kW/125万kW【R1/R2目標】 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部）＞**  ○イベント等においてFCV車両を展示、非常用電源としての給電機能をPRする。  ○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、各種事業を実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-3　コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜石油コンビナート防災対策（危機管理室）＞**  ○特定事業者による対策計画の進行管理  　　・第2期対策計画(H30～R2年度)の着実な実施を促進  ○特定事業者以外の事業者に、南海トラフ巨大地震を想定したワークショップ等を開催し、自主的な津波避難計画の作成を促進した。  　　・堺泉北臨海地区の1組合を対象にワークショップを開催（10社14名が参加）  　　・関西大学と連携し、防災スピーカーによる緊急放送の聞こえ方に関する調査を実施し、調査結果を踏まえ、津波発生時の情報収集についてのリーフレットを作成、周知  ○高石大橋のアクセス情報の情報提供システムの運営管理を行うとともに、ホームページ等で周知、広報を実施  ○関係機関、特定事業者と連携した石油コンビナート等防災本部訓練・現地本部訓練を1月17日に実施  ○高潮に関して公表された情報を収集するとともに、石油コンビナート等防災計画の修正について検討した。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜石油コンビナート防災対策（危機管理室）＞**  ○特定事業者による対策計画の進行管理  　・第２期対策計画に基づき、特定事業者の防災対策として、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、安全に係る企業活動の再点検などの取組みを促進する。  　・第２期対策計画の実績をとりまとめるとともに、第３期対策計画の実施計画書をとりまとめ公表  ○津波避難計画作成ワークショップ  　 ・特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるようワークショップ等を開催  ○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施  ○関係機関、特定事業者と連携した訓練の実施  ○地域防災計画の改訂を踏まえ、台風の高潮、強風による災害に関する、情報収集、応急活動の具体的方法等について、大阪府石油コンビナート等防災計画に盛り込む。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-4　海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜迅速な航路啓開の実施（都市整備部）＞**  ○関係機関と連携した航路啓開訓練を実施  **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○耐震強化岸壁（国直轄事業）を早期に着手できるよう、国に整備を働きかけた。  ○耐震強化岸壁（泉北６区）に接続する橋梁の耐震化を実施 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜迅速な航路啓開の実施（都市整備部）＞**  ○関係機関と連携した航路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた航路啓開体制等の充実を図る。  **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○耐震強化岸壁（国直轄事業）を早期に着手できるよう、国に整備を働きかける。  ○耐震強化岸壁（泉北６区）に接続する橋梁の耐震化を実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-5　太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）＞**  ○阪神高速道路大和川線：2020年３月　全線供用  ○淀川左岸線2期：2026年度供用に向け工事実施  ○淀川左岸線延伸部：調査・設計および支障物件移設工事の実施  ○新名神高速道路（八幡～高槻間）：2023年度供用に向け工事実施  **＜広域的な高速鉄道ネットワークの実現（政策企画部）＞**  〇早期着工・全線開業の実現に向け、国に働きかけた結果、  「経済財政運営と改革の基本方針2019」に「整備新幹線、リニア中央新幹線等の広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用」が明記。また、「新大阪駅について、リニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から、結節機能強化を図る」が明記され、その検討に必要な予算が措置  〇北陸新幹線については、令和元年５月、鉄道・運輸機構が敦賀～新大阪間の環境影響評価手続きに着手  同６月、官民一体で地元協議会を設立し、早期全線開業実現決起大会を開催  環境アセスメント等整備新幹線事業の円滑な実施に必要な予算が措置 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）＞**  ○淀川左岸線2期の整備促進  ○淀川左岸線延伸部の整備促進  ○新名神高速道路（八幡～高槻間）完成（2023年度）に向けた整備促進  **＜広域的な高速鉄道ネットワークの実現（政策企画部）＞**  〇リニア中央新幹線は、東西の断絶リスクを大幅に軽減することができる国土政策上極めて重要な社会基盤であり、官民一体の地元協議会等を通じ、早期着工・全線開業の実現に向け、国等へ働きかける。  〇北陸新幹線は、国土軸の断絶リスクを低減することから、官民一体の地元協議会を通じ、敦賀以西の早期着工・全線開業の実現に向け、国へ働きかける。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 5-6　食料等の安定供給の停滞

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜食料の安定供給（環境農林水産部）＞**  ○大阪府北部地震の発生により、中央卸売市場の場内事業者の災害対応への関心が高まっていることを受け、１月17日にBCP担当者会議及び伝達訓練を実施した。加えてBCPの内容点検を各事業者へ依頼し更新を行った。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜食料の安定供給（環境農林水産部）＞**  ○法や組織、状況の変化等を踏まえ、災害時相互応援協定及びBCP計画を点検し、必要に 応じて更新する。 |

＜事前に備えるべき目標＞

**6****ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-1　電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・ＬＰガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜石油コンビナート防災対策（危機管理室）＞**  〇特定事業者による対策計画の進行管理  　　・第2期対策計画(H30～R2年度)の着実な実施を促進  〇特定事業者以外の事業者に、南海トラフ巨大地震を想定したワークショップ等を開催し、自主的な津波避難計画の作成を促進した。  　　・堺泉北臨海地区の1組合を対象にワークショップを開催（10社14名が参加）  　　・関西大学と連携し、防災スピーカーによる緊急放送の聞こえ方に関する調査を実施し、調査結果を踏まえ、津波発生時の情報収集についてのリーフレットを作成、周知  〇高石大橋のアクセス情報の情報提供システムの運営管理を行うとともに、ホームページ等で周知、広報を実施  〇関係機関、特定事業者と連携した石油コンビナート等防災本部訓練・現地本部訓練を1月17日に実施  〇高潮に関して公表された情報を収集するとともに、石油コンビナート等防災計画の修正について検討した。  **＜ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部）＞**  ○堺・泉北石油コンビナート特防地区防災訓練において、訓練車両として、対策本部現地連絡所で使用するパソコンやプリンターに給電を実施  ○藤井寺南部地区合同自主防災訓練、富田林市防災訓練にてFCVを展示、給電デモを実施  ○企業BCPセミナーやイベントにおける車両の展示、給電機能のPRを実施：11回  ○大阪府内における水素ステーションの設置状況：8カ所  ○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、各種事業を実施した。  　【自立・分散型エネルギーの導入】：　80.9万kW/125万kW【H30/R2目標】 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜石油コンビナート防災対策（危機管理室）＞**  ○特定事業者による対策計画の進行管理  　・第２期対策計画に基づき、特定事業者の防災対策として、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、安全に係る企業活動の再点検などの取組みを促進する。  　・第２期対策計画の実績をとりまとめるとともに、第３期対策計画の実施計画書をとりまとめ公表  ○津波避難計画作成ワークショップ  　 ・特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるようワークショップ等を開催  ○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施  ○関係機関、特定事業者と連携した訓練の実施  ○地域防災計画の改訂を踏まえ、台風の高潮、強風による災害に関する、情報収集、応急活動の具体的方法等について、大阪府石油コンビナート等防災計画に盛り込む。  **＜ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部）＞**  ○イベント等においてFCV車両を展示、非常用電源としての給電機能をPRする。  ○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、各種事業を実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-2　上水道等の長期間にわたる供給停止

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）＞**  ○全事業体に対し、毎年実施している水道事業計画ヒアリングや立入検査において、水道施設・管路の更新・耐震化等について、国庫補助を活用しつつ、積極的かつ計画的に実施していくよう助言を行った。  　　・基幹管路耐震適合率　46.3%（H29）　→　47.0％（H30）  ○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業体が策定する耐震化計画への位置付けの状況等について確認の上、助言を行った。  　　・耐震化計画での記載　24/43事業所（H29）→ 29／43 事業所（H30）  ○毎年実施している災害時応援可能人員、資機材等の調査の際に、水道（用水供給）事業者間での連携の強化の必要性について周知した。  ○令和元年11月に大阪広域水道企業団と、令和２年1月に日本水道協会とともに情報収集訓練、大阪府水道災害調整本部の運営訓練を実施した。  **＜井戸水等による生活用水の確保（健康医療部）＞**  ○災害時協力井戸の登録について、ホームページや保健所窓口等で継続的に呼びかけた。  ○災害時協力井戸に関するホームページについて定期的に更新を行うとともに、適宜、市にも情報照会を行いながら、井戸所在情報を発信した。  【災害時協力井戸登録】　1,464箇所 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）＞**  ○全事業体に対し、水道事業計画ヒアリングや立入検査等において、水道施設・管路の更新・耐震化等の状況を聞き取り、積極的かつ計画的に実施していくよう、引き続き助言するとともに、耐震化計画を未策定の事業体に対し、策定を指導  ○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業体が策定する耐震化計画へ位置付け、飲料水の確保対策を進めていくよう助言  ○毎年１回実施している災害時応援可能人員、資機材等の調査の際などに、水道（用水供給）事業者間での連携の強化の必要性について周知を継続  ○大阪府水道災害調整本部の情報収集機能を強化するため、昨年度までに実施した訓練等で明らかになった課題を検討しなおし、引き続き連携を強化するため訓練等を実施  **＜井戸水等による生活用水の確保（健康医療部）＞**  ○災害時協力井戸の登録事業の推進  ○ホームページによる事業周知及び登録情報の提供 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-3　汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜下水道施設の耐震化等（都市整備部）＞**  ○広域緊急交通路下の下水管渠管路・人孔の耐震診断・設計を実施し、耐震工事に着手  （工事着手　0.4km）  **＜下水道機能の早期確保（都市整備部）＞**  ○下水道ＢＣＰについて、防災訓練を踏まえて、被災時の点検確認方法の見直しを実施した。  ○管渠の緊急点検について、防災訓練時に防災協定締結団体との情報伝達訓練及び研修会を実施し、地震時等の点検調査体制等を確認した。  ○送泥ポンプ場の非常用発電機等の設置工事に着手（石津、高石、泉北、磯の上、三宝、中部） |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜下水道施設の耐震化等（都市整備部）＞**  ○広域緊急交通路下の下水管渠管路・人孔の耐震診断・設計を実施し、耐震工事の実施  （工事着手　3.4km）  **＜下水道機能の早期確保（都市整備部）＞**  ○防災訓練等を通じてBCPを点検し、必要に応じて改善やレベルアップを実施  ○送泥ポンプ場の非常用発電機等の設置完了（石津、高石、泉北、磯の上、三宝、中部） |

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-4　新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる　機能停止

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○広域緊急交通路の橋梁の耐震化を推進  【橋梁耐震化】　４橋　＜390橋/397橋＞  ○防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備  【供用開始】　30.8km/41.2km  **＜鉄道施設の防災対策（都市整備部）＞**  ○鉄道施設の耐震診断と対策の実施（4箇所推進中）＜27箇所完了／48箇所＞  ○鉄道駅舎の耐震の実施（１駅推進中）　＜14駅完了／25駅＞ |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○広域緊急交通路の橋梁の耐震化を推進  【橋梁耐震化】 ７橋完了予定　＜397橋/397橋＞  ○防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進  10.4km推進中（計31.8km整備予定）  **＜鉄道施設の防災対策（都市整備部）＞**  ○鉄道施設の耐震診断と対策の実施（３箇所、うち2箇所完了予定）＜29箇所完了／48箇所＞  ○鉄道駅舎の耐震の実施（３駅、うち１駅完了予定）＜15駅完了／25駅＞ |

《起きてはならない最悪の事態》

## 6-5　防災インフラの長期間にわたる機能不全

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○防潮堤の液状化対策  要対策延長約35kmのうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進  ・六軒家川(L=1.7km),木津川(L=0.2km)の防潮堤対策の着手・推進  ・泉大津地区、大津南地区、貝塚地区、松屋三宝地区、高石南地区、大津北地区(計4.4ｋｍ)の  防潮堤液状化対策の推進・完了及び岸和田地区(0.6ｋｍ)の防潮堤液状化対策の推進  **＜水門の耐震化等の推進（環境農林水産部・都市整備部）＞**  ○更新する木津川水門の詳細設計に着手  **＜広域避難計画の検討（危機管理室）＞**  ○国や関係市町、学識経験者を交えて被害想定や避難者推計に関する勉強会等を重ね、具体的な広域避難計画の策定に関する検討を行うべく「広域避難検討ワーキンググループ」を設立した。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約6.4km）  **＜水門の耐震化等の推進（環境農林水産部・都市整備部）＞**  ○更新する木津川水門の詳細設計の完了  **＜広域避難計画の検討（危機管理室）＞**  ○引き続き広域避難計画の検討を進めていく。 |

＜事前に備えるべき目標＞

**7****制御不能な複合災害・二次災害を発生させない**

《起きてはならない最悪の事態》

## 7-1　地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜密集市街地対策（住宅まちづくり部）＞**  ○地震時等に著しく危険な密集市街地の解消　70ha（計433ha）  ○まちの不燃化  ・老朽建築物等除却　約1,200戸　／　道路整備　約750m2  ・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化　6市11名を派遣  ・民間事業者等と連携した個別訪問による除却補助等の啓発　４地区  ○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線）  ・道路用地の取得　約6,400 m2  ○地域防災力の向上  ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施　6市10地区  ・「建築防災啓発員制度」の協力企業等を拡大し、感震ブレーカーの普及啓発を実施  ○暮らしやすいまちづくり  ・まちづくり構想の検討　３地区　　　　・コミュニティ農園の整備　１地区  ○密集事業の見える化  ・延焼危険性の違いを３段階で示し、より分かりやすく解説したマップを公表  ・地区の改善状況がわかるよう取組みが本格化する前のマップを公表  **＜消防団の活動強化（危機管理室）＞**  ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実を図った。  ○消防学校において、平成31年度消防団員教育訓練実施計画に基づき、「基礎教育」「幹部科」「機関科」の教育訓練を実施した。  ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練は41市町村で実施された。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜密集市街地対策（住宅まちづくり部）＞**  〇以下の取組みを進めるとともに、密集市街地の早期解消に向けた新たな密集市街地整備方針を策定  ○まちの不燃化  ・老朽建築物の除却促進や地区公共施設の整備等  ・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化  ・まちの安全性と魅力向上に向け、空家・空地活用を推進  ○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線）  ・道路用地の買収交渉を重点的に実施、一部整備工事に着手  ○地域防災力の向上  ・防災講座やワークショップ開催など地域への働きかけ  ・感震ブレーカーの普及啓発  ○暮らしやすいまちづくり  ・まちづくり構想の検討や、みどりを活かした魅力あるまちづくり  ○密集事業の見える化  ・地区毎の改善状況を見える化  **＜消防団の活用強化（危機管理室）＞**  ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実  ○消防学校における教育訓練の実施  ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練の継続的実施に向けた働きかけの実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 7-2　海上・臨海部の広域複合災害の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜石油コンビナート防災対策（危機管理室）＞**  ○特定事業者による対策計画の進行管理  　　・第2期対策計画(H30～R2年度)の着実な実施を促進  ○特定事業者以外の事業者に、南海トラフ巨大地震を想定したワークショップ等を開催し、自主的な津波避難計画の作成を促進した。  　　・堺泉北臨海地区の1組合を対象にワークショップを開催（10社14名が参加）  　　・関西大学と連携し、防災スピーカーによる緊急放送の聞こえ方に関する調査を実施し、調査結果を踏まえ、津波発生時の情報収集についてのリーフレットを作成、周知  ○高石大橋のアクセス情報の情報提供システムの運営管理を行うとともに、ホームページ等で周知、広報を実施  ○関係機関、特定事業者と連携した石油コンビナート等防災本部訓練・現地本部訓練を1月17日に実施  ○高潮に関して公表された情報を収集するとともに、石油コンビナート等防災計画の修正について検討した。  **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○防潮堤の液状化対策  要対策延長約35kmのうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進  ・六軒家川(L=1.7km),木津川(L=0.2km)の防潮堤対策の着手・推進  ・泉大津地区、大津南地区、貝塚地区、松屋三宝地区、高石南地区、大津北地区(計4.4ｋｍ)の  防潮堤液状化対策の推進・完了及び岸和田地区(0.6ｋｍ)の防潮堤液状化対策の推進 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜石油コンビナート防災対策（危機管理室）＞**  ○特定事業者による対策計画の進行管理  　・第２期対策計画に基づき、特定事業者の防災対策として、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、安全に係る企業活動の再点検などの取組みを促進する。  　・第２期対策計画の実績をとりまとめるとともに、第３期対策計画の実施計画書をとりまとめ公表  ○津波避難計画作成ワークショップ  　 ・特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるようワークショップ等を開催  ○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施  ○関係機関、特定事業者と連携した訓練の実施  ○地域防災計画の改訂を踏まえ、台風の高潮、強風による災害に関する、情報収集、応急活動の具体的方法等について、大阪府石油コンビナート等防災計画に盛り込む。  **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約6.4km） |

《起きてはならない最悪の事態》

## 7-3　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○沿道建築物の耐震化  ・沿道建築物の重要性を周知するパンフレットを作成した。  ・建物所有者に対し、耐震化に精通した建築士とともに、耐震化の手法、耐震補強案や概算工事費を提示し、課題のヒアリングを行い、所有者や建物の実態を把握し、審議会へ意見聴取のうえ、実効力のある支援策について「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」に盛り込んだ。  ○ブロック塀等の耐震診断義務付け制度の構築  ・住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪を改定し、「耐震診断義務付け制度を活用した広域緊急交通路沿道のブロック塀等の耐震化」を位置付ける等、診断義務付け路線の指定等を行った。  **＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞**  ○大規模津波防災総合訓練（国、地方公共団体、公共機関、自衛隊、民間事業者等計134機関）において道路啓開訓練（放置車両の撤去）を実施（R1.11.2) |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・警察本部）＞**  ○沿道建築物の耐震化  ・所有者毎に異なる課題に応じた的確な情報提供やアドバイスを行うなど、きめ細やかに対応し、検討のきっかけと事業の具体化を図るため、事業に精通した専門家（耐震コーディネーター）を派遣する。  ・関係部局と連携し、広域緊急交通路の機能確保に向けた取組みを進めるとともに、効率的に耐震化を進めるため、補助の重点化などを検討する。  ○沿道のブロック塀等の耐震化  ・広域緊急交通路の沿道のブロック塀等（義務付け対象外含む）の耐震化を進める所有者に対して、個別訪問やダイレクトメールにより、診断、除却等の実施を働きかける。  ・現行基準で建設されたブロック塀等の所有者に対して、適切な維持管理を行うよう周知する。  **＜迅速な道路啓開の実施（都市整備部）＞**  ○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練を実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 7-4　ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）＞**  ○ため池防災・減災アクションプランに基づき、ため池の耐震診断を実施  【耐震診断】 84箇所  ○耐震診断結果を踏まえ、低水位管理による応急対策及び耐震補強に向けた具体的な対策工法の検討（10箇所）、対策工の実施（２箇所）  ○市町村に対し、強く働きかけた結果、目標を上回るため池ハザードマップを作成  【ため池ハザードマップ作成】105箇所  ○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を　実施　4回  **＜流出堆積した流木・土砂の早期撤去（環境農林水産部・都市整備部）＞**  ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置  【治山ダム】46基 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）＞**  ○ため池防災・減災アクションプランに基づき、耐震診断を実施　75箇所  【耐震診断】75箇所  ○診断結果を踏まえた、低水位管理や耐震補強等の必要な対策の実施（20箇所）  ○対象ため池の所在市町村において、ハザードマップの作成、住民周知及び活用  【ため池ハザードマップ作成】132箇所  ○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を　実施　4回  **＜流出堆積した流木・土砂の早期撤去（環境農林水産部・都市整備部）＞**  ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置  【治山ダム】34基 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 7-5　有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜管理化学物質の適正管理（環境農林水産部）＞**  ○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導。立入検査等により対策推進指導（令和元年度立入検査実績：55件）  ○市町村消防部局に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を、令和元年５月に提供  **＜有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）＞**  ○業界団体や行政主催の一般、会員、職員向け研修や講演会に講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知を行った。  ○政令指定都市、中核市、権限委譲市町村等と前年度の災害時対応に関する事例紹介や実務に関する情報交換を行った。また既存の「災害時石綿飛散防止マニュアル」を改定し、モニタリング等の手順を定めるとともに、民間の環境分析団体と府（及び権限移譲市町村等）が災害時の石綿調査を円滑に委託可能とするための協定を締結した。  ○解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会において、建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜管理化学物質の適正管理（環境農林水産部）＞**  ○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導。立入検査等により対策推進指導  ○市町村消防部局に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を、毎年５月頃に提供  **＜有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）＞**  ○関係団体の研修会等に講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知  ○権限委譲市等との災害時対応に関する事例紹介や、災害時実務に関する情報共有の実施  ○解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 7-6　農地・森林等の被害による国土の荒廃

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜山地災害対策（環境農林水産部）＞**  ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置  【治山ダム】46基  **＜森林整備（環境農林水産部）＞**  ○森林の保全整備のため、間伐を実施　約243ha |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜山地災害対策（環境農林水産部）＞**  ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置  【治山ダム】34基  **＜森林整備（環境農林水産部）＞**  ○森林の保全整備のため、間伐を実施　約300ha |

＜事前に備えるべき目標＞

**8****社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する**

《起きてはならない最悪の事態》

## 8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）＞**  ○市町村等に対し、国と連携して災害廃棄物処理計画策定等に関する支援を実施  ○市町村等と連携して図上演習等を３回実施 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）＞**  ○災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が図れるよう市町村等に対して、必要な情報提供や助言等を実施  ○市町村等と連携して災害廃棄物処理に関する手順等に係る図上演習等を実施 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 8-2　復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（住宅まちづくり部）＞**  ○被災建築物応急危険度判定士  ・講習会を６回開催。計520名を新規登録した。  ・勤務時間外など電話連絡が困難な場合の応急危険度判定の初動体制を整備するため、市町村と連携し、携帯電話の電子メールを活用した情報共有等の訓練を実施した。  ○被災宅地危険度判定士  　 ・被災宅地危険度判定士講習会を３回実施  　 ・被災宅地危険度判定図上訓練を１回実施  **＜震災後の復興都市づくりにおける人材育成（都市整備部）＞**  ○大阪府市町村都市計画等主管課長会議にて、「大阪府震災復興都市づくりガイドライン」を周知  ○都市防災推進協議会において、事前復興の取組みへの交付対象事業拡充について国への要望活動を実施  ○市町村とのワーキングにより取組みを推進（計3回）  　 第1回ワーキング：「大阪府震災復興都市づくりガイドライン」の内容確認  第2回ワーキング：熊本地震からの復興についての講演（益城町職員）等を実施  　 第3回ワーキング：復興都市づくりの図上訓練を実施  ○都市防災推進協議会の研修会にて、事前復興の取組み状況についての講演（首都大学東京　中林名誉教授）を実施 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（住宅まちづくり部）＞**  ○被災建築物応急危険度判定士要請講習会（年７回）を講習受講者を増やす方策を検討のうえ実施することにより、必要登録者数の確保を進める。  ○被災宅地危険度判定士の登録者数の確保　1,000人確保を継続  **＜震災後の復興都市づくりにおける人材育成（都市整備部）＞**  ○引き続き、講演会の実施などにより市町村における事前復興の機運を高めるとともに、大規模な地震災害からの迅速かつ円滑な復興都市づくりに向けて、図上訓練での復興手続きの実践などを通じて、ガイドラインに示した行動手順の習熟と改善点の抽出に取り組む。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 8-3　広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○防潮堤の液状化対策  要対策延長約35kmのうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進  ・六軒家川(L=1.7km),木津川(L=0.2km)の防潮堤対策の着手・推進  ・泉大津地区、大津南地区、貝塚地区、松屋三宝地区、高石南地区、大津北地区(計4.4ｋｍ)の  防潮堤液状化対策の推進・完了及び岸和田地区(0.6ｋｍ)の防潮堤液状化対策の推進  **＜水門の耐震化等の推進（環境農林水産部・都市整備部）＞**  ○更新する木津川水門の詳細設計に着手  **＜長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部）＞**  ○早期解消にむけた排水等の手順について、大阪市の関連部局への再確認を実施した。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）＞**  ○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約6.4km）  **＜水門の耐震化等の推進（環境農林水産部・都市整備部）＞**  ○更新する木津川水門の詳細設計の完了  **＜長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部）＞**  ○令和元年12月に示された想定最大規模の高潮による被害想定に基づいた、湛水の早期解消に向けた排水機能強化を行うため、関連部局と検討会を設置し協議を行う。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 8-4　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜住宅関連情報の提供（住宅まちづくり部）＞**  ○住宅まちづくり部地震災害初動期体制マニュアルの見直しを行った（部内情報共有、代替執務スペース等）。  ○非常災害時において「住まい情報提供室」の迅速な設置に向け、総務部と協議し課題の共有等を行った。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜住宅関連情報の提供（住宅まちづくり部）＞**  ○訓練により判明した課題や新型コロナ感染症等の最近の社会状況等を踏まえ、マニュアル見直しを行う（部災害対策本部会議でのWEB会議導入、タイムライン見直し等）。  ○住まい情報提供室の迅速な設置に向けて関係部局間で協議する。 |

《起きてはならない最悪の事態》

## 8-5　事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・住宅まちづくり部）＞**  ○建設型仮設住宅については、市町村と連携した建設候補地データベースの拡充、応急仮設住宅建設マニュアルの改訂を行った。また、協定締結３者との伝達訓練等を共同して実施した。  ○借上型仮設住宅については、大阪府北部を震源とする地震での制度運用を踏まえ改訂した制度マニュアルを基に、民間関係団体主催の研修会及び市町村危機管理部局の会議等での制度周知を図るとともに、実際の災害時を想定した防災訓練を実施した。  **＜地籍調査（環境農林水産部）＞**  ○市町村へ向けて官民境界等先行調査の実施を促進（108km2/123 km2） |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・住宅まちづくり部）＞**  ○建設型仮設住宅については、応急仮設住宅建設マニュアルの充実を図る。また、協定締結３者との伝達訓練等を共同して実施  ○借上型仮設住宅については、大阪府北部を震源とする地震での制度運用を踏まえ改訂した制度マニュアルを基に、民間関係団体主催の研修会及び市町村危機管理部局の会議等での制度周知を図るとともに、実際の災害時を想定した防災訓練を実施する。  **＜地籍調査（環境農林水産部）＞**  ○「大阪府の地籍調査促進戦略2020」を策定  ○市町村へ向けて官民境界等先行調査の実施を促進（112km2/123 km2） |

《起きてはならない最悪の事態》

## 8-6　国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害

|  |  |
| --- | --- |
| **令和**  **元年度の主な取組み実績** | **＜正しい情報発信（危機管理室・政策企画部・府民文化部・関係部局）＞**  ○防災情報メールやSNS等を活用し、情報発信手段の多重化に取り組んだ。 |
| **令和　　２年度の主な取組み予定** | **＜正しい情報発信（危機管理室・政策企画部・府民文化部・関係部局）＞**  ○災害対策訓練等を踏まえて、広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信が行えるように体制の点検、充実を図る。 |